

「若齢牛の BSE 判定」に関するコメントに対する反論

国際獣疫事務局 (OIE) 名誉顧問 小澤義博

本誌に掲載された私の総説について、21ヶ月齢の牛が BSE であるという反論をいただきました。しかし、私は国が決めた基準に従って、国が日本の21ヶ月齢を BSE と決めたことが間違いと言っているのではありません。記録に残すことは大切なことだと思っています。しかし、その結果を国際貿易上の基準として使うためには、OIE の確認を得た上で行わないと、国際問題として提訴される可能性があるので、慎重に考えたうえで議論して頂きたいと言っているのです。1990年代に OIE の「Reference Laboratories Systems」を構築した者の一人として、誤解がないように、この点についてご説明いたします。

「OIE がまとめた世界各国の BSE 症例数には日本の症例が BSE とされており、21ヶ月齢の去勢牛という注釈が付記されているが、判定に関するコメントは付けられていない」との反論をされています。OIE は加盟国から送られてくる、病気の発生状況を定期的に公表していますが、そのレポートに載れば OIE が BSE として認めたことにはなりません。また OIE は各国から送られてくる報告の内容を、いちいち評価する機関ではありません。また、OIE で開かれた「Atypical BSE cases」の会議で日本が21ヶ月齢を BSE として発表したからといって、それが OIE により BSE と承認されとことにはなりません。OIE は各国から提出されたレポートの内容の真偽をチェックすることは、要請がない限りいたしません。私が知

るかぎりでは、OIE は「日本の若齢牛に関しては、OIE で発表されたデータだけでは BSE とはいえないので、動物試験の結果等をみた上で、最終決定をする」という結論を出したことになっています。従って出来るだけ早く動物試験や疫学調査のデータを提出して頂きたいと思えます。OIE により BSE であるという確認なしに、国際貿易に日本の基準を外国に押し続けると、いずれは国際問題となりかねないという事を私の総説で述べた次第です。更に、日本の OIE Reference Laboratory の役割として、お願いしたいことは、出来るだけ早く他の OIE の BSE Reference Laboratories と診断基準を統一する努力を進めて頂きたいということです。各国が自国の基準で BSE の診断を続けると世界中でばらばらの BSE 決定基準が出来てしまい、近い将来、国際貿易上いろいろな支障をきたす恐れがあります。このことは OIE の BSE 診断マニュアルにも書いてあります。それを防ぐのが OIE Reference Laboratory の大きな役割の一つです。

もう一つの問題は、日本の BSE 診断センターは、感染研と動衛研に分けられていますが、センター間の統一・調整はどのように行なわれているのでしょうか。欧米では、それぞれの国の診断センターは、第三者による評価と統一が行なわれていますが、日本では診断所の評価は誰が担当し、その結果はどこに公表しておられるのでしょうか。日本国内だけでなく、国際間の BSE の診断基準の統一が早急に進むことを切望する次第です。